

# 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画 基本方針の方向性の改定案

方向性1 犯罪のないみやぎを目指した活動を県民運動として展開するための気運の醸成

## 【見直しのポイント】

○県民の安全・安心まちづくりに関する理解を深めるための働きかけの強化

### 改 正 前

犯罪のない安全で安心な暮らしを営むことは、県民共通の願いです。

そのためには、的確な行政の対応はもちろんですが、県民が地域の課題を検討し、自主的・主体的に解決していくことが必要です。

これまでも、町内会、PTA等を中心とした子どもの見守り活動や犬の散歩、ウォーキングを子どもの登下校時に合わせて行うなどの個人レベルでの様々な取組が、県内各地で行われています。

こうした取組を県民運動として展開することが、安全で安心な地域社会の実現にとって重要です。

### 改 正 後

犯罪のない安全で安心な暮らしを営むことは、県民共通の願いです。

そのためには、**県民一人ひとりが**地域の課題を**認識し**、自主的・主体的に解決していくことが必要です。

これまでも、町内会、PTA等を中心とした子どもの見守り活動のほか個人レベルでも犬の散歩、ウォーキングを子どもの登下校時に合わせて行うなどの様々な取組が県内各地で行われています。

**こうした草の根の取組を面的に繋げ、地域コミュニティの連帯に発展させていくことが、犯罪のないみやぎを目指す上で重要です。**

**県は、安全・安心まちづくりに関する県民の機運を醸成し、県民運動として展開することにより、安全で安心な地域社会を実現していきます。**

# 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画 基本方針の方向性の改定案

## 方向性 2 犯罪被害から子どもを守るための見守り活動の促進



犯罪被害から子どもを守るための見守り活動の促進と情報化社会への対応

### 【見直しのポイント】

○情報化社会の進展に伴う子どもの見守りのあり方の見直しと安全教育の推進

#### 改正前

現在は、生活様式の変化や核家族化、少子化などに伴い、地域で住民同士が支え合う力が低下し、また、親の育児不安や児童虐待、児童の不登校等が社会問題になっています。

かつては、子どもを地域全体で育てるという習慣があり、それには子どもを犯罪から守るという効用もありました。

こうした地域における住民のきずなを強めることによって、子どもたちを見守り、支えあい、犯罪から守る活動を促進します。

#### 改正後

我が国には、子どもの健やかな成長を願い、地域全体で子どもを育てる意識が共有されていたため、常に近隣の住民が仕事の傍らなどに子どもたちを見守っており、子どもに対する犯罪を犯しにくい環境がありました。

しかしながら、生活様式の変化や核家族化、少子化などに伴い、地域で住民同士が支えあう力が低下し、親の育児不安につながるとともに、家庭の孤立化が児童虐待の早期発見を遅らせています。

また、インターネットの普及をはじめとする情報化社会の進展は、犯罪者が子どもへ接触する機会を増大させており、被害に遭うおそれが高まっています。

犯罪被害から子どもを守るためには住民一人ひとりが子どものおかれている現状に関心を持つことが重要であり地域が連帯して子どもを見守り、犯罪を犯しにくい環境を作る取組や情報化社会に対応する犯罪予防の取組を促進していきます。

# 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画 基本方針の方向性の改定案

## (新設) 方向性 3 女性の安全対策の推進

### 【見直しのポイント】

- 女性の安全対策の強化・充実

### 新 設

プライバシーが重視され、他者への干渉が敬遠される時代になり、これまでは重大事件に発展しなかったような男女間のいさかいなども、ドメスティック・バイオレンス（DV）やストーカー等の事件として、深刻な事態に発展するケースが増えています。

これは、男女が共同して参画する社会が進展し、自立した女性が増える一方で、物理的な体力差といった生来的な性差に基づく理由や経済的基盤の脆弱さ、または旧来的な女性観といった社会的事情が背景にあり、早急な対策が求められています。

このため、社会全体で性差を原因とする犯罪を許さない環境をつくとともに、女性が犯罪にあいにくい社会づくりを進めていきます。

## (新設) 方向性 8 被災地における安全・安心まちづくりの早期復旧

### 【新設のポイント】

- 被災地における自立的な安全・安心まちづくり活動の早期復旧
- 被災地の安全・安心な環境の早期整備

### 新 設

東日本大震災では多数の尊い人命が失われるとともに、未だ被災地においては多くの県民が不自由な暮らしを余儀なくされております。

このため、被災地では自らの生活の立て直しに精一杯の状況であり、自主的な防犯活動を積極的に行う余裕などはないのが現状です。

しかしながら、犯罪がない安心して暮らせる日々の回復のためには、住民自らが立ち上がり、自らのまちの安全・安心のため行動することやその活動を支援することが欠かせません。

このため、行政をはじめ関係機関が一丸となって、被災地における安全・安心まちづくり活動の再開への支援や犯罪がなく安心して暮らせる環境の早期復旧を進めていきます。